

## 令和8年度「出前健康づくり講座（食事・運動・その他）」 実施委託事業者公募要領

全国健康保険協会宮城支部（以下、協会けんぽ宮城支部という。）が実施している「職場健康づくり宣言」事業に登録している事業所（以下、宣言登録事業所という。）を対象として、訪問及びオンライン等により実施する「出前健康づくり講座（食事・運動・その他）」（以下、セミナーという。）を委託する事業者の公募について定めるものである。

### 1. 業務内容

「仕様書」のとおり

### 2. 公募事業者数

選定基準を満たした事業者（最大4社）

### 3. 公示期間

令和8年2月16日（月）～令和8年3月12日（木）

なお、応募にあたってはプレゼンテーションによるセミナー実施内容の説明を求める場合がある。

### 4. 応募条件

次の条件の全てを満たす事業者であること。

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
  - ①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
  - ②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後1年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者。
    - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
    - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 次の事項に該当する者は、公募に参加させないことがある。
  - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 参加者は次の資格を有すること。

- (ア) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (イ) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (ウ) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (エ) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (オ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に該当しない者であること。
- (カ) 指定する日に開催される企画提案会（プレゼンテーション）に参加できる事業者であること。（※協会けんぽ宮城支部からの求めに応じて開催する）
- (キ) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」でいずれかの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

## 5. 応募書類

区分	様式	部数
(1) 参加申込書	様式1	1部
(2) 企画提案書 ※ページ数を必ず表記ください。指定の目次をつけてください。 ※企画提案書は、別添「仕様書」に示す宣言事業所が取り組む各テーマの内、いずれのプランに関するものかを明示した上で、プログラム毎に作成すること。また、以下の項目を含む資料とすること。 ①プログラム内容と実施方法（企画提案書のみで内容がわかるよう可能な限り詳細に記載すること。） ②1回あたりの単価 ③実施可能回数 ④実施体制 ・責任者等の組織体制 ・協会から申込書を受領した後の事業所との連絡手順・連絡方法（事業所から申込内容変更があった場合の対応も含めて明記すること。） ・日程や申込内容について、事業所との認識の差を生じさせないための対策 ・プログラムの実施にあたって第三者に再委託を要する場合は、再委託業務の範囲、再委託する者を明記すること。 ⑤講師の保有資格や講師経験歴がわかるもの（※プログラムの内容がセミナーまたはそれに類似するものに限る。） ⑥同事例の受託実績	任意	7部
(3) 見積書	様式2	1部
(4) 保険料納付に係る申立書 ※日本年金機構発行の「納入告知書領収証書（写）」などを添付	様式3	1部
(5) 全国健康保険協会の役職者であった者の再就職に関する調書	様式4	1部
(6) 暴力団等排除の誓約書	様式5	1部
(7) 厚生労働省競争参加資格（全省庁参加資格）写	-	1部
(8) 再委託の確認書	様式9	1部

## 6. 応募書類の提出期限、提出場所、問い合わせ先

(1) 提出期限：令和 8 年 3 月 12 日（木） 17：00 まで

(2) 提出場所・問い合わせ先

仙台市青葉区中央 4-4-19 アーバンネット仙台中央ビル 14 階

全国健康保険協会宮城支部 企画総務グループ

・仕様書に関すること：高橋、古畑

・契約に関すること：上野

電話：022-714-6851、ファックス：022-714-6857

質問は、電話もしくは FAX（A4, 様式自由）にて受付ける。

質問受付期間：令和 8 年 3 月 9 日（月） 15：00 まで

(3) 提出方法：持参による提出もしくは郵送によるものとする。

郵送の場合は追跡可能な方法によるものとし期限を厳守すること。

## 7. 選定方法

前記「4.応募条件」を満たし、かつ提出された企画提案書を協会が審査（別紙「評価表」をもとに実施）を行い、本事業の目的達成に寄与できると認められる事業者を最大 4 社選考する。なお、選考にあたり企画提案書の内容確認のため、電話照会やプレゼンテーションを求める場合がある。

## 8. 選考結果

書面により通知する。

なお、選考内容の質問（評価結果）や選考結果に対する異議等は受け付けない。

## 9. 委託契約及び期間

(1) 協会と選考結果で「採用」となった事業者との間に別添「契約書（案）」に基づき、業務委託契約書を締結する。なお、委託期間は、契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(2) 「契約書（案）」の内容を熟知のうえ応募すること。なお、当該契約書（案）について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、採用決定後において当該契約書（案）についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないこととする。

(3) 宣言事業所へ配布するチラシ（兼申込書）を作成するため、契約締結後速やかにプログラム紹介のための原稿および画像を協会へ提供すること。（契約締結後に別途指示する。）

## 10. その他

- ・ 企画提案に要するすべての費用は企画参加者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書等の応募書類は返却しない。
- ・ 契約の締結は、全国健康保険協会の令和 8 年度予算が認可されることを前提とする。

## 候補者選定・評価表

評価項目	評価基準	配点
プログラムの内容	・プログラム内容は、3つのテーマ（A：食事プラン、B：運動プラン、C：その他）のいずれかに関する内容となっているか。	20点満点
	・プログラム内容は、健康増進に向けて適切かつ効果的なものとなっているか。	20点満点
	・プログラム内容は、訪問（対面）だけでなく非接触型（オンライン・VOD・DVD）に対応しているか。	10点満点
実施体制	・事業が遂行可能な人数（人員及び必要なスキルを保有する業務従事者）の確保ができているか。	20点満点
	・品質管理、進捗管理、個人情報管理、セキュリティ管理体制は適切なものとなっているか。	10点満点
類似業務の経験	・過去に同様の業務を豊富に実施しているか。	10点満点
事務処理誤り等の防止	・事業所と事前調整における連絡漏れの防止や誤送信等の事務処理誤りを防止するための対策が講じられているか。	5点満点
経費	・見積額は適切なものとなっているか。	5点満点

※委員（5名）の点数を足し合わせ、300点（6割）以上の点数を獲得した事業者の中で、より点数の高い事業者（最大4社）を採用とする。

※いずれかの委員から非接触型対応の項目以外の評価項目1つでも0点の評価がされた場合は、選定対象外とする。